



サービス向上 Q&A コーナー

★6月にいただいたご意見です

Q 18:00からの延長保育時間の線引きが厳しいのではないか。

A ご意見ありがとうございます。

(1)延長保育時間は、保育短時間・保育標準時間により時間帯は異なりますが、大崎市の指導に基づき園で対応しております。

(2)夕方延長保育には、「夕方延長1」「夕方延長2」があり、「18:00からの延長保育」は、「夕方延長2」となります。また、どちらの夕方延長に関しましても、夕方延長開始時間を少しでも過ぎた時点で、「夕方延長を利用している」という取り扱いになり、全家庭に同じ対応をしております。

(3)本園では全室、電波時計を使用しており電波受信状況も毎朝確認しておりますので、各部屋の時間が異なっていることはありません。また、時間の確認に関しましては、園の時計を基準に行っております。

以上の3点を踏まえまして、保育士が園の時計を確認し、夕方延長時間を過ぎた場合は延長保育利用となりますので、ご理解いただきたいと思っております。

※参考資料

○保育標準時間の延長保育

- ・夕方延長2…18:00～19:00

○保育短時間の延長保育

- ・早朝延長時間…7:00～8:00
- ・夕方延長1 …16:00～18:00
- ・夕方延長2 …18:00～19:00